

# 家畜衛生だより 平成26年5月号

紀北家畜保健衛生所 電話 073-462-0500  
紀南家畜保健衛生所 電話 0739-47-0974  
紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所 電話 0735-58-1481

## ◆◇ エコフィードについて ◇◇

### ☆飼料価格の高騰

近年、飼料価格の高騰が続いております。配合飼料価格は、平成12年10月には33,173円/トンだったものが、平成25年7月には67,992円/トンと約2倍まで高騰しており、その後も高値を維持しています。一方、粗飼料も平成7年と比較すると、平成24年に約1.5倍まで価格が高騰し、現在まで高値が続いております(農林水産省「飼料をめぐる情勢」より)。

### ☆エコフィードとは？

エコフィード(ecofeed)とは、エコ(eco)と飼料(feed)という二つの単語を併せてつくられた造語です。エコフィードは、食品製造副産物(おから、焼酎粕など)、余剰食品(売れ残りのパンや弁当など)、調理残さ(野菜のカットくずや非可食部など)、農場残さ(規格外農産物など)を活用し製造された家畜用飼料で、原料に応じて様々な加工がなされ流通しています(以下に加工法による特徴を示します)。

種類	ドライ(乾燥)	サイレージ	リキッド(液状)
技術概要	原材料を温風や高温蒸気で乾燥する方法、天ぷらの原理で脱水乾燥する方法等	原材料を密閉し、乳酸発酵により保存性を高める方法	原材料と水(牛乳、ジュースの場合もある)を混合し、スープ状に加工する方法
主な材料	余剰食品、調理残さ等	ビール粕、おから、ジュース粕等	余剰食品、調理残さ、野菜くず、水分の多い食品残さ等
対象家畜	牛、豚、鶏	牛	豚
特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>・多種多様な原材料の加工が可能</li><li>・保存性に優れ、他の飼料との混合も可能</li><li>・初期投資、加工費が大きい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・食品製造副産物のうち、粕類の加工が可能</li><li>・初期投資、加工費が比較的小さい</li><li>・地域的な利用が中心</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・水分の多い食品残さの加工が可能</li><li>・初期投資、加工費が小さい</li><li>・畜舎への設備投資(パイプライン等)が必要</li></ul>

(農林水産省「エコフィードをめぐる情勢」より)

エコフィードは、安価な濃厚飼料として注目されており、製造量も年々増加しています。平成23年度時点におけるエコフィード製造数量は、約103万TDNトンとトウモロコシ輸入量の約1割に相当します(TDN換算)。農林水産省では、平成32年度までに、現在の約1.7倍量のエコフィード生産を目標としており、引き続き生産・利用拡大を推進しています。

#### ☆エコフィードの注意点

このような状況の中、より安価な飼料を求め、エコフィードを活用されている方も多いかと思われます。エコフィードを活用するにあたり、何点か注意して頂きたいことがありますので、以下に注意点を示させていただきます。

- 原材料をよく確認し、腐敗したものや病原菌、異物が混入した可能性のあるものは使用しないで下さい  
→特に夏場は、発熱による変敗・腐敗が起こりやすいので、注意して下さい
  - 原料の栄養成分量を把握し、適切な割合で給与して下さい
  - 動物性タンパク質を含むものは、牛等の反芻動物には給与できません
  - 豚用飼料で、生肉が混入している可能性のあるものは、70℃・30分以上、または80℃・30分以上、加熱殺菌して下さい
  - 使用にあたり、下記の項目を帳簿に記載し保存するよう努めて下さい
    - ①使用した年月日 ②使用した場所 ③使用した家畜の種類 ④飼料の名称
    - ⑤飼料を譲り受けた年月日および相手方の氏名
- ※保存期間 牛：8年間、採卵鶏：5年間、豚・ブロイラー：2年間

※農林水産省 HP「食品残さ等利用飼料の安全性確保のためのガイドライン」に詳細が記載されておりますので、ご参照下さい。

([http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokusan/sousyoku\\_recycle/09/pdf/ref\\_data04.pdf](http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokusan/sousyoku_recycle/09/pdf/ref_data04.pdf))

エコフィードを活用することで、飼料自給率が向上し、資源循環型社会の構築が図られます。エコフィードの特性を十分に理解し、正しく活用することで更なる畜産経営の安定化に努めて下さい。

気になることや不明な点がありましたら、最寄りの家畜保健衛生所までご相談ください。